

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該工事に係る令和 7 年度当初予算の示達がなされることを条件とします。

令和 7 年 3 月 2 5 日

国立大学法人旭川医科大学

学長 西 川 祐 司

1 工事概要

- (1) 工事名 旭川医科大学基幹整備（病院ナースコール設備）工事
- (2) 工事場所 北海道旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号（旭川医科大学構内）
- (3) 工事概要 病棟及び新病棟に設置されているナースコール設備一式の更新工事。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 旭川医科大学契約細則第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成 1 3 年 1 月 6 日文部科学大臣決定）第 1 章第 4 条で定めるところにより格付けした電気通信工事又は電気工事に係る令和 7、8 年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の記 2 の等級が、A 又は B 等級の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 2 2 年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した病院の新営又は改修に伴う電気通信設備工事又は電気設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる

こと。なお、建設業法施行令第２７条第２項の適用を受ける主任技術者及び建設業法第２６条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を認める。

- ① １級電気通信工事施工管理技士、１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

- ② 平成２２年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した病院の新営又は改修に伴う電気通信設備工事又は電気設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合のものに限る。）。

ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

- ③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。

- ⑥ 本工事において、特例監理技術者の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。

- (６) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４５号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (７) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

- (８) 北海道内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。

- (９) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。)

- (10) 建設業法施行規則第１８条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３ 入札手続等

- (１) 担当部局

〒０７８－８５１０ 北海道旭川市緑が丘東２条１丁目１番１号

国立大学法人旭川医科大学事務局施設課施設企画係

電話０１６６－６８－２１７３（直通）

(２) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和７年３月２５日（火）から令和７年４月９日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時００分から午後５時００まで。

上記（１）に同じ。

入札説明書の交付に当たっては無料とする。原則として電子入札システムの本件調達案内概要の添付資料により交付する。電子入札システムにより難しい場合は、当該法人の入札情報ページからダウンロードすることも可能。

なお、ダウンロードするにはパスワードが必要なため、入札説明書等希望者は以下の要領によること。

- ① 当該法人の入札情報ページに記載するアドレスに電子メールを送信すること。
- ② 電子メールの件名は「【会社名】旭川医科大学基幹整備（病院ナースコール設備）工事・パスワード希望」とすること。
- ③ 電子メール本文に「会社名称、連絡先電話番号、貴社の本件担当者氏名」を記載すること。電子メールによる申込受信確認後、申込者にデータダウンロードのためのパスワードを記載したメールを返信する。

また、図面等の交付に当たっては、入札説明書に従って交付を受けるものとする。

(３) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和７年３月２５日（火）から令和７年４月９日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時００分から午後５時００分まで。

上記（１）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）、若しくは電子メールによる。（電子メールの場合には、着信を確認すること。）

(４) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和７年４月１５日（火）から令和７年４月２３日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時００分から午後５時００分まで（ただし、最終日の４月２３日（水）は、午後２時００分まで。）。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記（１）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札日時：令和７年４月２４日（木）午前１０時００分

開札場所：〒０７８－８５１０ 北海道旭川市緑が丘東２条１丁目１番１号
旭川医科大学本部管理棟１階施設課資料室（電子入札システム）

４ その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 旭川医科大学契約細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。

当該法人の調達情報（リンク）

<https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shisetsu/nyusatujoyouhou.htm>